

令和4年度  
練馬区死亡小票分析報告書（案）の説明資料

令和5年1月25日

地域医療課

# 1. 調査概要

- 調査目的

本調査は、練馬区における看取り死（死亡診断書が発行された死亡）の状況を分析することで、在宅療養環境整備の進捗状況を把握し、施策に活かすことを目的とする。

- 調査方法

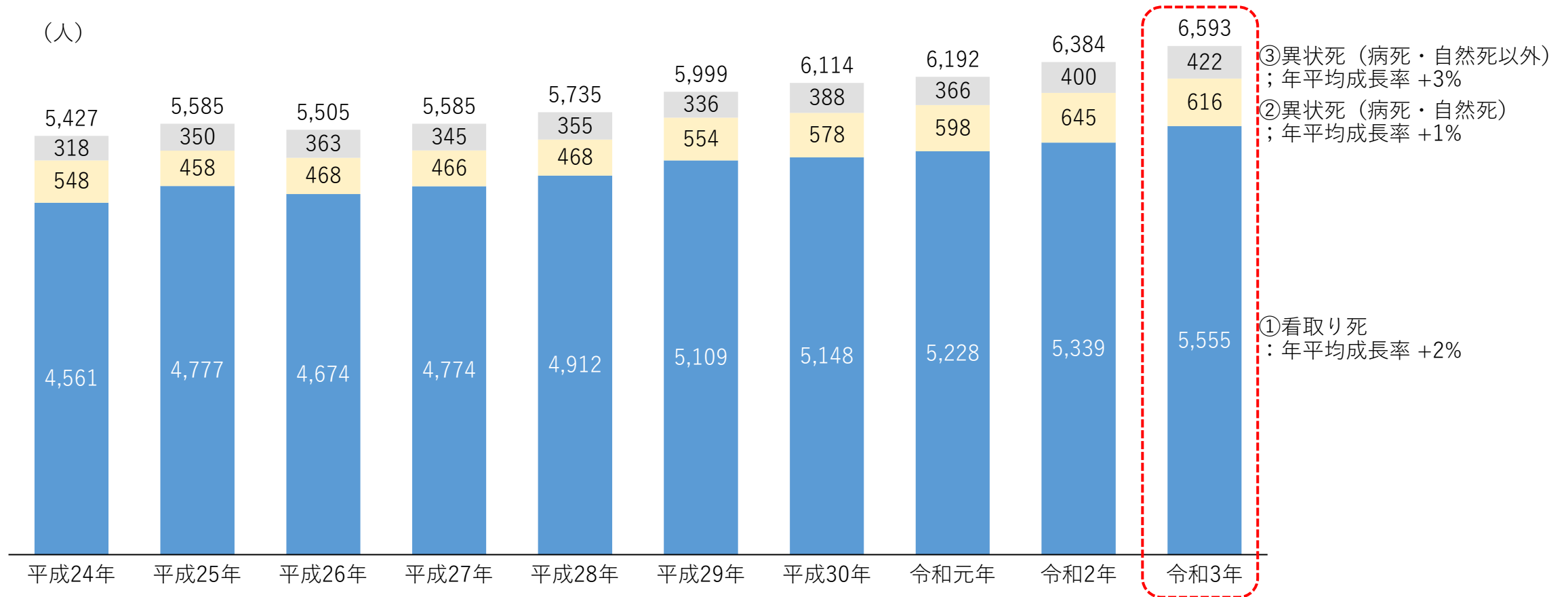
厚生労働省が実施する人口動態調査の死亡票を区独自に集計・分析した。

- 調査期間・対象

令和3年1月1日～令和3年12月31日に死亡した練馬区民を対象にした。また令和2年以前分については過年度の分析結果を用いた。

# 2-1. 練馬区民の看取りの状況

- ✓ 令和3年の練馬区の死亡者数は、平成24年以降で最多となる6,593人だった。
- ✓ 看取り死※<sup>1</sup>は過去最多となった一方、異状死※<sup>2</sup>はやや減少した。

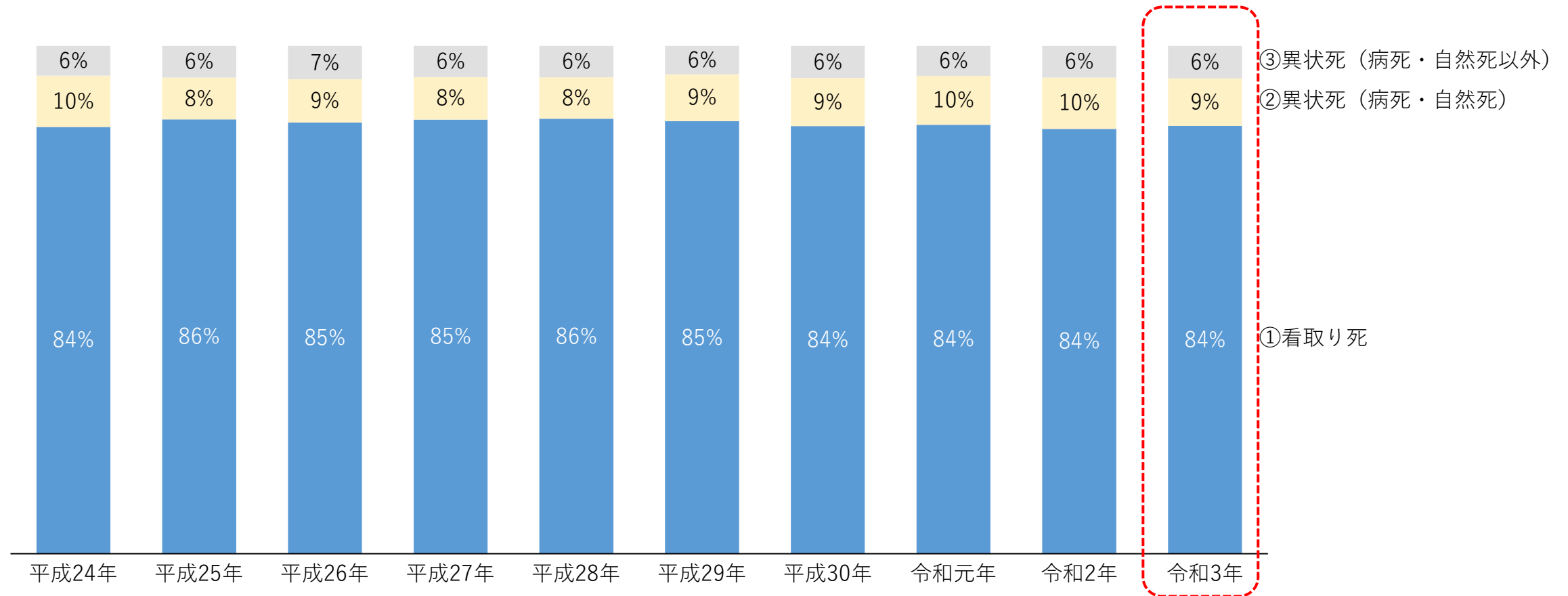


※1 看取り死：病死・自然死のうち医師（監察医・嘱託医以外）が死亡診断書を発行したもの。

※2 異状死：看取り死以外の病死・自然死のほか、交通事故等での死のうち、監察医・嘱託医が死体検案書を発行したもの。  
(23区内の東京都監察医務院で検案・解剖する不自然死)

## 2-2. 練馬区民の看取りの状況

✓ 看取り死※<sup>1</sup>と異状死※<sup>2</sup>の割合に、経年での大きな変化は認められない。

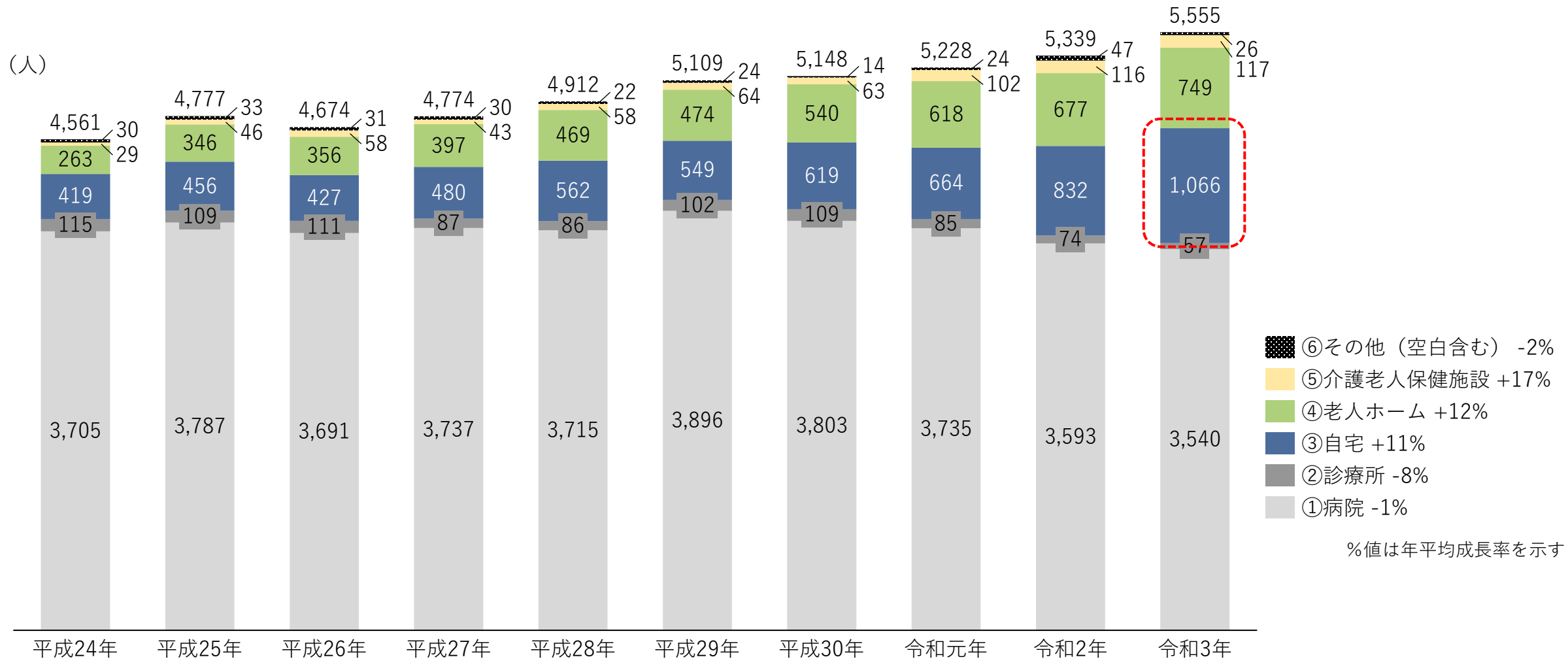


※1 看取り死：病死・自然死のうち医師（監察医・嘱託医以外）が死亡診断書を発行したもの。

※2 異状死：看取り死以外の病死・自然死のほか、交通事故等での死のうち、監察医・嘱託医が死体検案書を発行したもの。  
(23区内の東京都監察医務院で検案・解剖する不自然死)

# 3-1. 死亡場所別の看取り死数

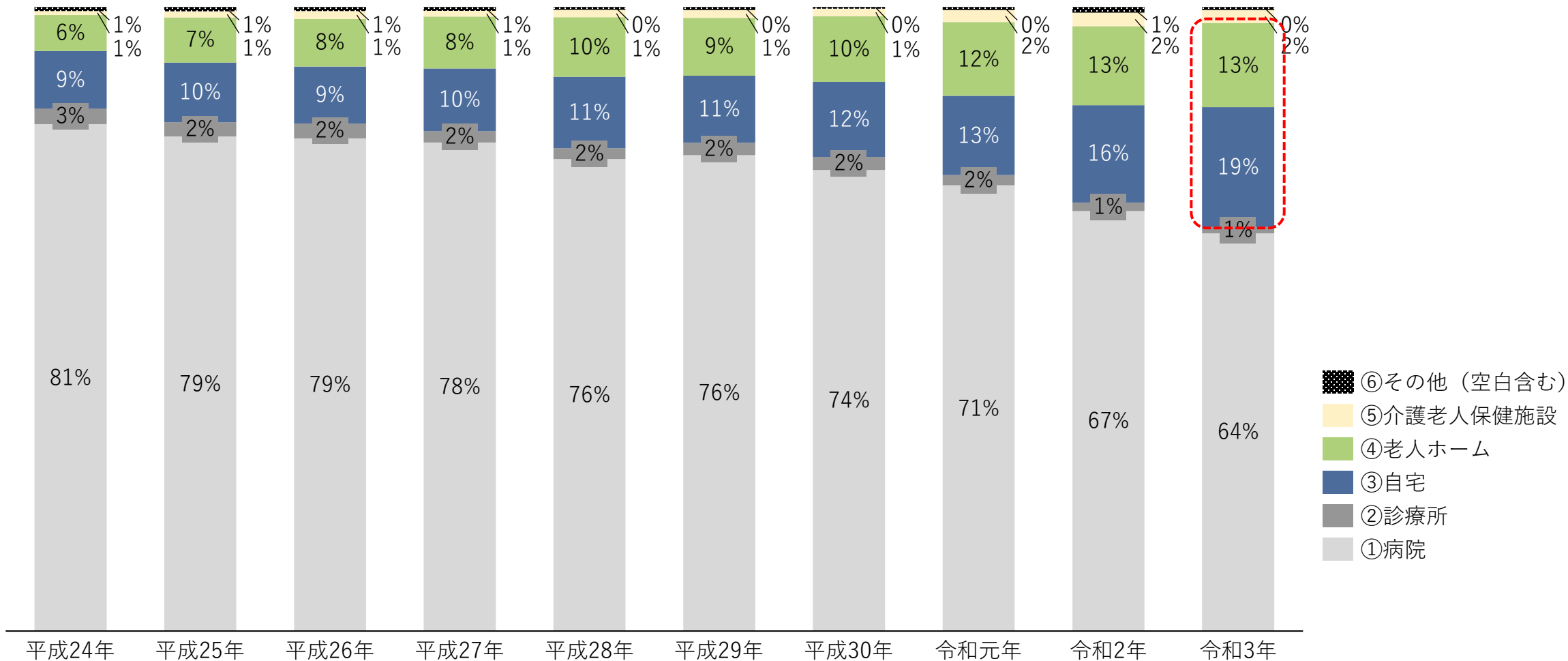
- ✓ 令和3年の看取り死数は、平成24年以降で最多となる5,555人だった
- ✓ 自宅が1,066人、老人ホームが749人、介護老人保健施設が117人でいずれも過去最多となった。



「④老人ホーム」は、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームを含む  
 「⑥その他 (空白を含む)」は、空白のほか、障害者支援施設、警察署、屋外施設などを含む

## 3-2. 死亡場所別の看取り死数

- ✓ 病院および診療所での看取り割合は、平成24年以降で最低となる65%だった。
- ✓ 自宅が過去最高の19%となり、令和元年以降、年3%の増加を示している。

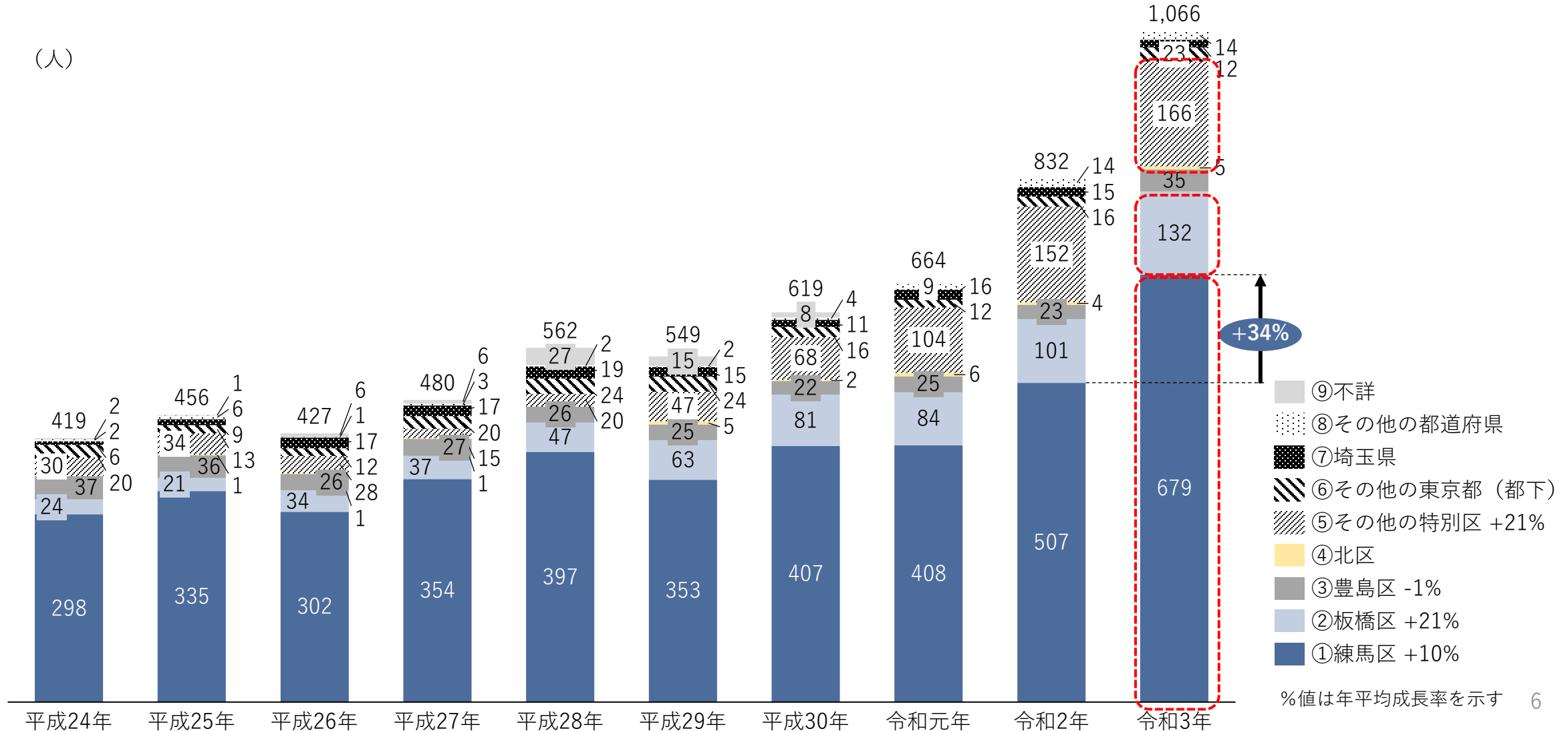


「④老人ホーム」は、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームを含む  
 「⑥その他 (空白を含む)」は、空白のほか、障害者支援施設、警察署、屋外施設などを含む

# 4-1. 医療機関別の在宅看取り状況（経年）

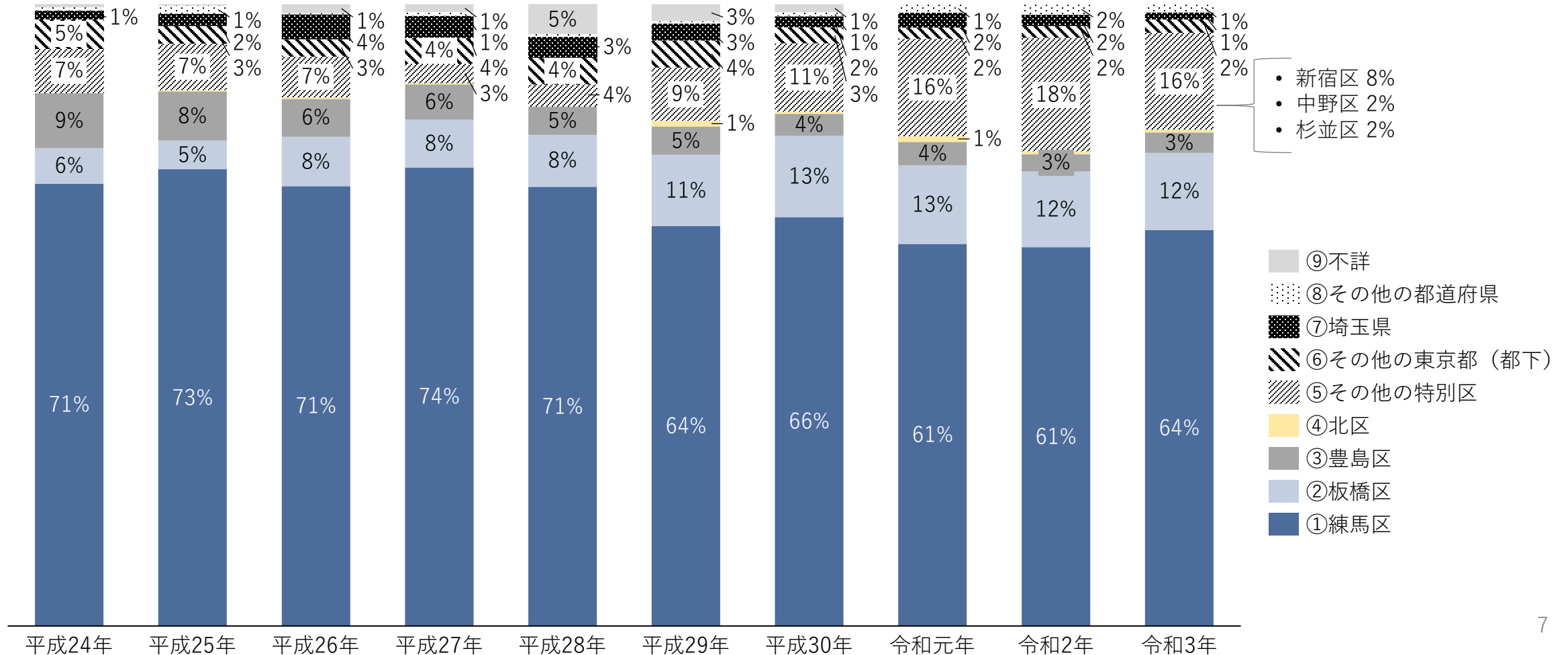
- ✓ 令和3年は、練馬区の医療機関による在宅看取りが172人（+34%）増加した。
- ✓ 板橋区、その他の特別区も、過去最多の在宅看取り数となった。

(人)



## 4-2. 医療機関別の在宅看取り状況（経年）

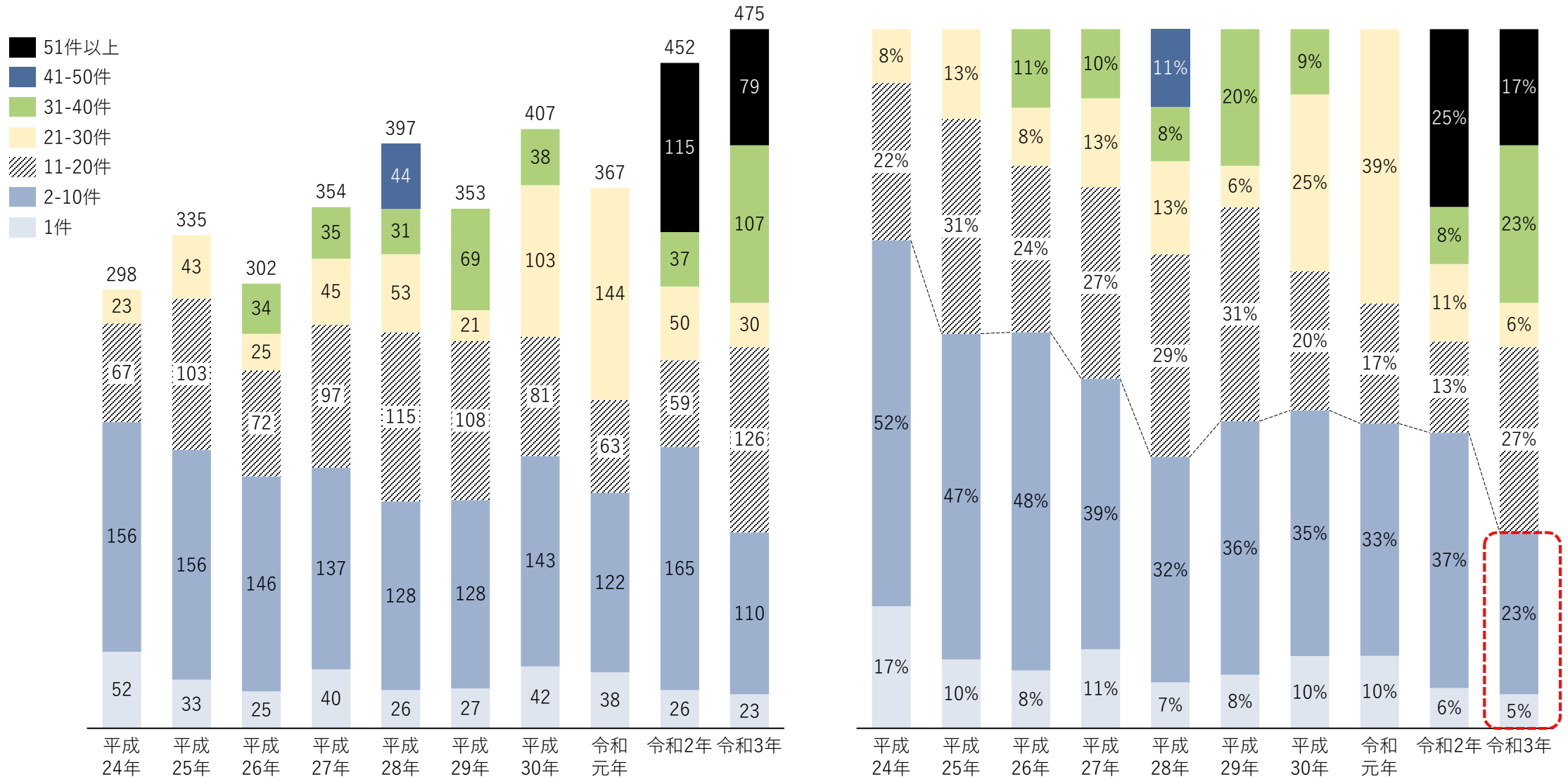
- ✓ 区内の医療機関によって看取られた割合は平成27年の74%をピークに減少傾向にあったが、令和3年は増加に転じている。
- ✓ 区外では板橋区、新宿区の占める割合が大きい。





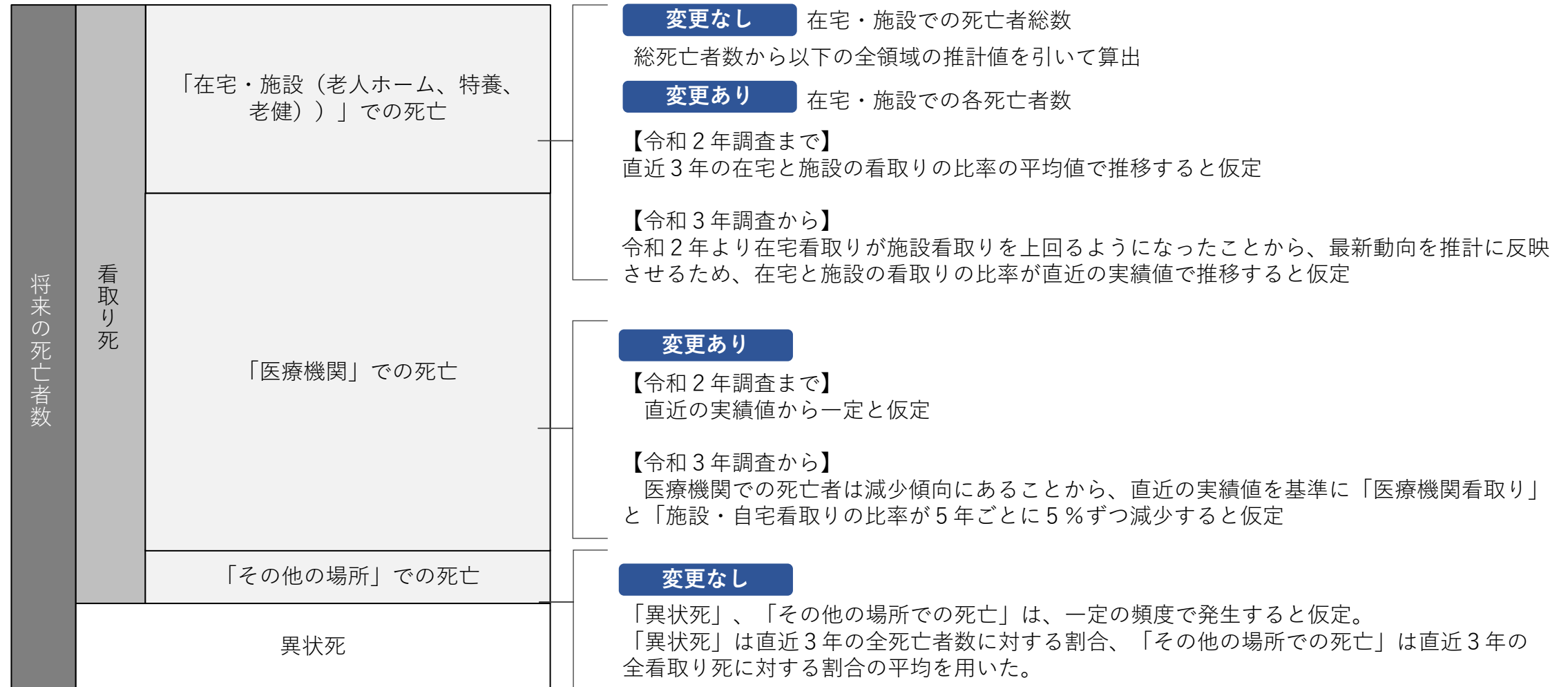
# 5. 年間在宅看取り件数区分ごとの看取り件数と割合

- ✓ 令和3年は、年間看取り件数が10件以下の医療機関の割合が過去最低の28%となり、平成24年以降、看取り件数の規模の大きい医療機関での看取りの割合が増えている。



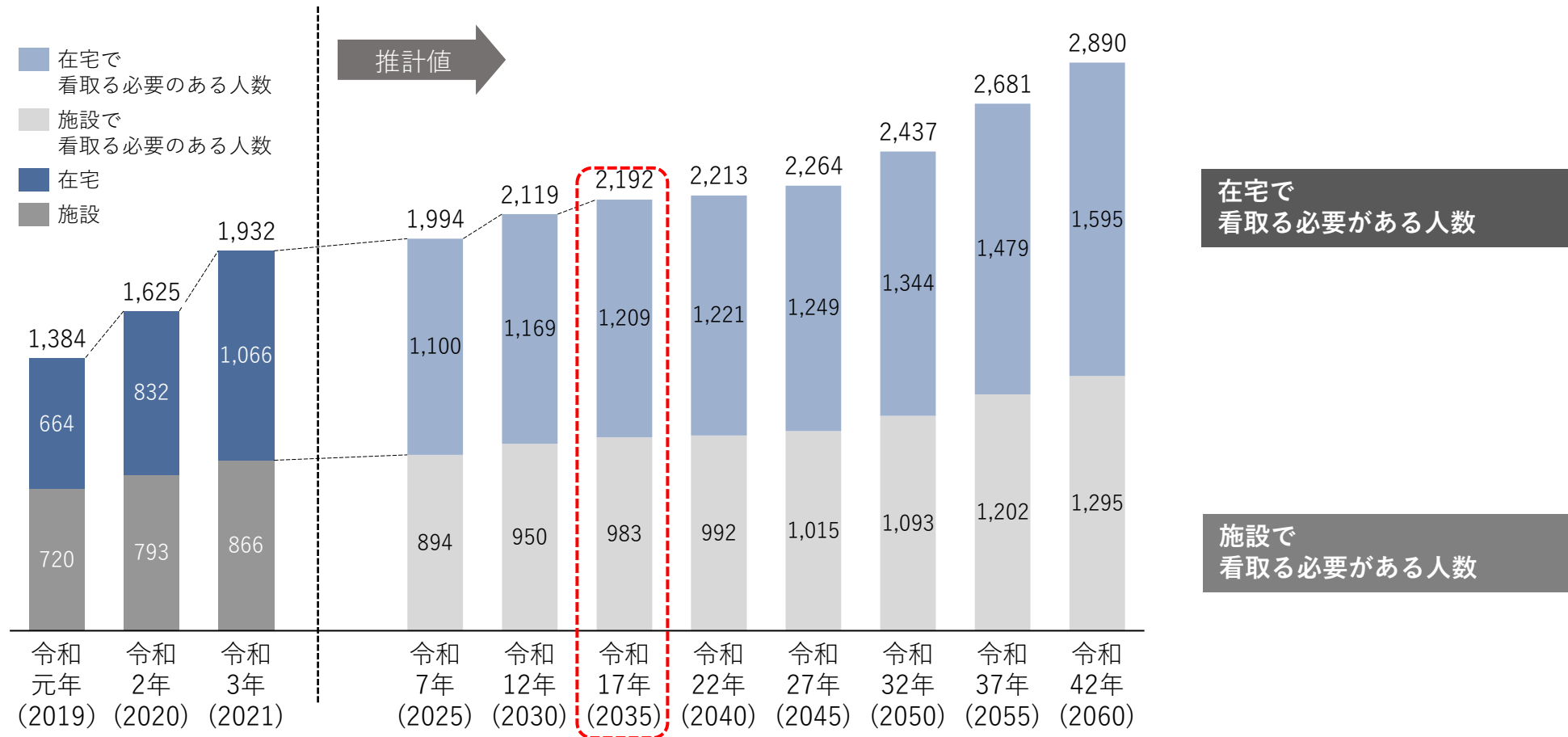
# 6-1. 将来推計方法の変更

- ✓ 医療機関および在宅・施設での看取りの傾向の変化にもとづき、将来推計方法を変更した。



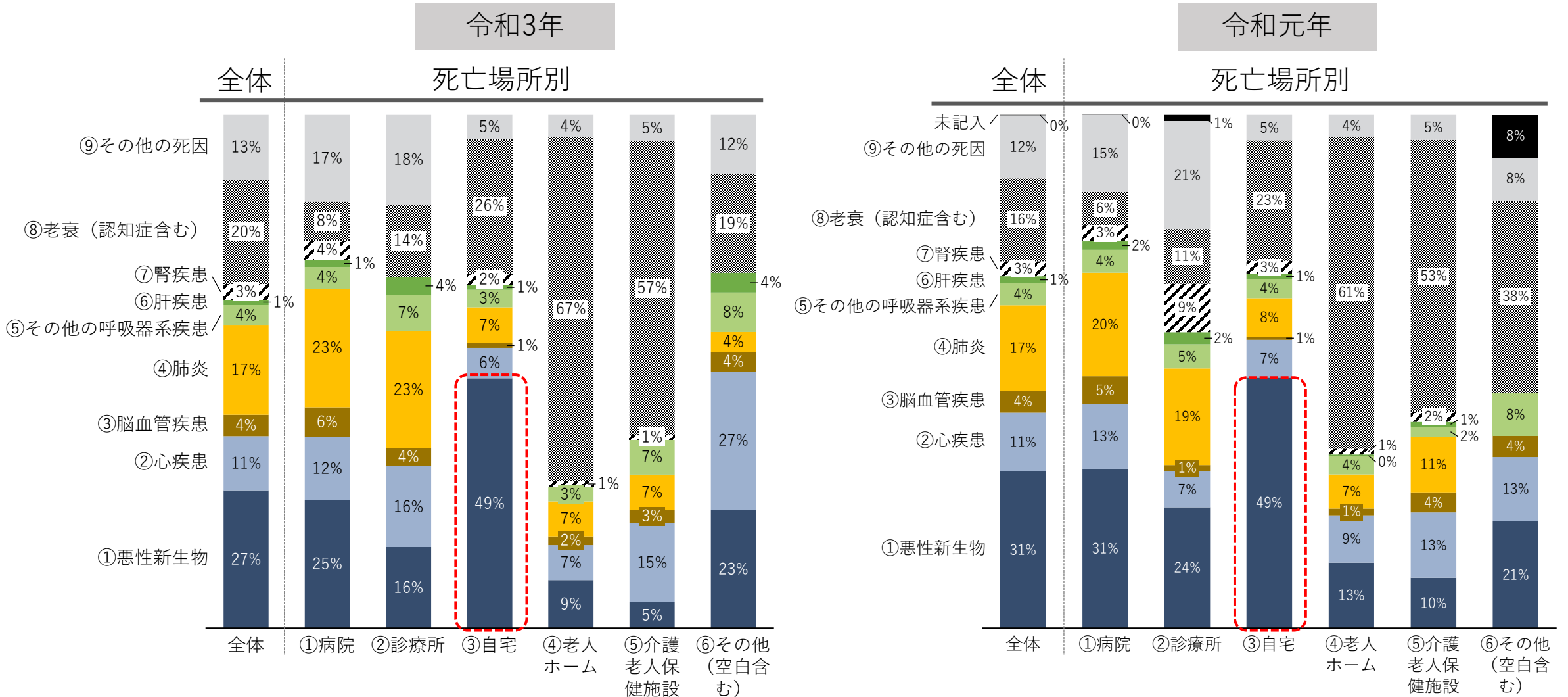
## 6-2. 将来の在宅・施設看取り数の推計

- ✓ 在宅と施設の看取りの比率が令和3年（2021年）の実績値で推移すると仮定した場合、令和7年以降、死亡者数が一度目のピークを迎える令和17年（2035年）には在宅看取り1,209人、施設看取り983人になるものと推計される。



# 【参考】死亡場所別の看取り死数

- ✓ 令和3年の死亡場所別の死因をみると、自宅では、悪性新生物が49%で最多となっている。
- ✓ この割合は、令和元年と同じである。



# 【参考】死亡場所別の看取り死数

- ✓ 令和2年の死亡場所別の死因をみると、自宅では、悪性新生物が49%で最多となっている。
- ✓ この割合は、令和元年と同じである。

